

令和 6 年

総務産経常任委員会会議録

令和 6 年 12 月 11 日

田 上 町 議 会

令和6年第5回定例会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和6年12月11日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 4番 | 青 野 秀 幸 君 | 9番 | 小 嶋 謙 一 君 |
| 6番 | 小野澤 健 一 君 | 12番 | 椿 一 春 君 |
| 7番 | 藤 田 直 一 君 | 14番 | 高 橋 秀 昌 君 |
| 8番 | 渡 邊 勝 衛 君 | | |
- 4 委員外出席議員
な し
- 5 欠席委員
な し
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|---------|---------|---------------------|---------|
| 町 長 | 佐 野 恒 雄 | 政策推進室長 | 中 野 貴 行 |
| 副 町 長 | 鈴 木 和 弘 | 産業振興課長
農業委員会事務局長 | 近 藤 拓 哉 |
| 総 務 課 長 | 田 中 國 明 | 農 林 係 長 | 長谷川 暁 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 渡 辺 明 |
| 書 記 | 板屋越 麻衣子 |
- 8 傍聴人
- 三條新聞社 新潟日報社 議会議員 中野和美 議会議員 森山晴理
議会議員 渡邊菜穂美 議会議員 轡田 禎
- 9 本日の会議に付した事件
- 承認第 6号 専決処分（令和6年度田上町一般会計補正予算（第3号））の報告について中
第1表 歳入
- 承認第 7号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第4号））の報告について

議案第 4 5 号 ごまどう湯っ多里館の指定管理者の指定について

議案第 4 6 号 道の駅たがみの指定管理者の指定について

議案第 4 7 号 令和 6 年度田上町一般会計補正予算（第 5 号）議定について中

第 1 表 歳入

第 1 表 歳出の内

1 款 議会費

2 款 総務費（1 項 7 目）

6 款 農林水産業費

7 款 商工費

9 款 消防費

第 3 表 地方債補正

午前9時00分 開 会

総務産経常任委員長（小野澤健一君） では、皆さん、どうもおはようございます。

総務産経常任委員会を開きたいと思います。

この1週間の天気を見ると、何かあした、あさってぐらいから雪マークが続いておりまして、あれだけ暑い夏があっても必ず冬は来るのだなと感心をしていますけれども、非常に寒暖の差が大きくなってきていますので、どうぞ執行の皆さんも、あるいは委員の皆さんも体に気をつけていただいて、議会も今日、明日、あさってまででございますので、しっかりと今年の締めを行っていきたいというふうに思います。

今回それなりに案件もございますが、内容のある委員会、ひとつよろしく願いをしたいと思います。

それから、私語は厳に慎んでいただきたいということと。あと質疑のある方は必ず委員長から許可を得た中で質疑をしていただきたいというふうに思います。その辺ひとつ皆様のご協力をよろしくお願いをいたします。

では、町長、ご挨拶をひとつよろしくお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 改めまして、おはようございます。

このところ、一日一日寒さが身にしみる時期になってまいりました。わがままなもので、こう寒くなってきましたと、あの暑いときの頃がやたら懐かしくなるというか、それこそ薄い下着1枚で過ごせた頃のことが変に懐かしく思われるところがあります。今委員長のほうからも話がありましたように、寒暖差も激しいですし、最近の状況は分からないのですけれども、コロナとか、インフルエンザもなのではないか、学校関係も休校なんかも新聞に見れるようになってきておりまして、危惧されるところでもあります。それこそ委員の皆様方におかれましてはご慈愛いただきますようよろしくお願い申し上げます。

今日は、総務産経常任委員会に付託された案件につきましてご審議をいただいて、ご決定いただきますようお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございました。

中野議員、森山議員、渡邊菜穂美議員、轡田議員、それから新潟日報社、それか

ら三條新聞社より傍聴の申出がありますので、許可をいたします。

本委員会に付託されました案件は、総務産経常任委員会付託議案のとおりとなっております。

これより議事に入ります。

承認第6号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（田中國明君） おはようございます。それでは、議案書4ページをお願いいたします。承認第6号 専決処分の報告についてでございます。

議案書の6ページをお願いします。令和6年度田上町一般会計補正予算（第3号）でございます。歳入歳出それぞれ2,608万3,000円を追加させていただきまして、歳入歳出それぞれ51億3,454万1,000円とする内容でございます。

それでは、11ページをお願いします。歳入の関係でございます。よろしいでしょうか。15款1項2目衛生費国庫負担金の関係でございます。今回456万5,000円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、この10月1日から始まりました新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金ということでございます。国庫負担、接種1回当たり8,300円を国が負担していただけるというもので、田上町におきましては、2,200人分を予定しております。この内容については、8月21日の全協時にご説明をさせていただいているものでありますが、今回この456万5,000円の根拠であります、8,300円の2,200人分の4分の1を国は交付をするという内容でございます。残りの4分の3については令和7年度に精算交付という形になってございます。これなぜかということになります、本来国は令和7年4月、5月で精算交付を考えていたということなのでありますが、市町村のほうでそれぞれ時期的にそれは難しいというようなことで、今のところ国は8月頃に実績報告を上げていただいて、8月頃に精算交付というようなことで考えているようです。そのようなことで、この部分については今回456万5,000円の補正をお願いするということでありまして、20款1項1目繰越金につきましては、それらに対応するのに不足する財源措置として2,151万8,000円の増額をさせていただいているという内容でございます。

説明のほうは以上でございます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

ないようですので、承認第6号に対する質疑は終わります。

続きまして、承認第7号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（田中國明君） それでは、続きまして議案書の13ページをお願いをいたします。承認第7号 専決処分の報告についてでございます。

15ページをお願いをいたします。令和6年度田上町一般会計補正予算（第4号）でございます。歳入歳出それぞれ731万5,000円を追加させていただきまして、歳入歳出それぞれ51億4,185万6,000円とする内容でございます。この内容につきまして、過日執行がされました10月27日執行の衆議院議員総選挙の関係経費でございます。この内容につきましては、10月16日に開催をされました全員協議会のときに説明をさせていただいている内容でございます。

それでは、議案書の20ページをお願いをいたします。まず、歳入の関係でございますが、16款3項1目総務費委託金ということで731万5,000円の追加をお願いするものでございます。これにつきましては、国からの選挙に関する委託金でございます。

それから、1ページおはぐりいただきまして、21ページ、22ページであります。歳出の関係、これは先ほど申しました衆議院議員総選挙に係ります関連の経費総体でございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

説明のほうは以上であります。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

ないようですので、承認第7号に対する質疑は終わります。

続きまして、議案第45号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

産業振興課長（近藤拓哉君） 改めまして、おはようございます。それでは、議案第45号のほうをご説明させていただきます。

ページのほうは少し飛びますけれども、32ページのほうを御覧ください。今回こちらのほう、ごまどう湯っ多里館の指定管理者の指定についてでございます。こちらのほうでございますけれども、令和7年3月31日をもちまして今現在の指定管理の期間が終了することから、今後の新たな5年間の指定管理を担っていただく事業者のほうを指定するものでございます。

内容は議案書のほうに記載がございますけれども、施設の名称は、ごまどう湯っ多里館、指定管理者につきましては、新潟市にございます愛宕商事株式会社、指定

の期間につきましては5年間、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間となります。

以上、議案書のほうにも記載ございますけれども、この内容にて今回議決のほうをお願いしたいものでございます。

説明のほうは以上でございます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

14番（高橋秀昌君） 私は、この当時初めてごまどう湯っ多里館の委託のときに議員として在籍していたもので、そのときの記憶によれば、その基準が地元であること。それから温泉についての知識を持っていること。技術を持っていること。この3つの理由で現在の業者といいますか、団体が指定された経緯があります。今回は町外の業者でもあるわけですが、新しい選定基準というものをどのように選定基準を設けたのか、全協では点数制だということは分かりましたが、大枠としてどういう視点で募集をしたのかということを改めて説明を願いたいと思います。

総務課長（田中國明君） 基本的に先ほど高橋委員が言われたのは、過去における経過はそういうことだったということでありますが、今回、募集に当たりましては町内企業等に限定をしておらず、県内企業を限定にして募集をかけているという状況でありますので、そのようなことから田上町の湯っ多里館については、県内の全てのそういう指定管理、企業として応募したいということであれば、その枠は取った中で募集をさせていただいていると。あと、それ以外の詳細な細かい内容については、前回やったときの募集内容と大幅に違ってはいないかと思います。多分恐らく違っているとすれば指定管理料が、年々物価の高騰等によって上がっていますから、指定管理料が多少増加している程度の内容ではなかったかなと思っておりますが、私のほうで分かる範囲はそこですので、お願いしたいと思います。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません。大変申し訳ございませんでした。選定の方法、前回5年前なのですけれども、5年前の際も県内というくくりの部分は同じでございますし、視点の部分、考え方については同じような内容で募集のほうはさせていただきました。ただ、その募集に応じた会社が今回はこちら、地元の会社と今日ご提案させていただいている会社と複数あったといった、その辺は違っておりますけれども、大枠の部分は変わってはいないというふうに考えてございます。

14番（高橋秀昌君） 新潟県内というのは、私は今回の初めての基準だというふうに受け止めたのですが、5年前も同じだったということですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 5年前につきましても同じ基準で募集のほうを、県内と
いうことで募集のほうはさせていただいております。

以上です。

14番（高橋秀昌君） 間違いない。

産業振興課長（近藤拓哉君） 間違いないです。

4番（青野秀幸君） 指定管理の募集の基準、要項的な内容で県内企業というのが条件
ということで今お聞きしましたが、例えば田上町内の企業、もしくは県内の企業で
あっても、指定管理を受注した折には田上町内の企業、アルバイトであればそうい
う町内に住んでいる方を優先に採用する、町内の企業を優先して取引をするという
条件をつけることも今後は必要ではないかなと思うのですけれども、5年後にはな
るかと思いますが、また次の5年後なりの指定管理のときに田上町内の企業を優先
して使用することというのを募集要項の条件として付け加えることが必要ではない
かと思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの青野委員のご質疑にお答えいたします。

町内企業取引、その辺の部分をできる限り優先してもらいたいという部分は募集
要項のほうにもうたってございますし、またその後のプレゼンテーションあるいは
書類の申請の中にもその辺の部分があるかないかによって、こちらのほうの判断の
際の基準とさせていただいておりますので、今のご指摘の部分は既に取り入れている
ところでございます。

以上です。

4番（青野秀幸君） 答弁のとおり分かりましたが、今後はより一層町内の企業を使う
と、優先して取引すると、優先ではなくて必ず使うという条件にさせていただいて、
より町内の企業が経済的に取引が高まるような募集要項にしていくことが町内の活
性化、経済の活性化につながると思いますので、例えば優先するではなくて必ず使
用することという条件をつけたとしても、受注した指定管理の企業がどうしてもで
きませんと、田上町内の企業と取引はできませんということがあれば、それは正当
な理由があればよしとするとか、そういうふうなことで、より町内の企業と取引を
することを条件として強くすることを考えていただきたいと思います。その辺に
ついていかがでしょうか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 必ずといったような強い表現で入れられるかどうかは、
次の指定管理の募集の際の検討にはさせていただきたいと思います。こちらとして
も当然、町内事業所になるべく仕事が行くように、また町内の雇用のほうにつな

るようにというふうな、そういった思いは一緒でございますので、その辺の部分、工夫のほうをしていきたいと思います。

以上でございます。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ほかがございませんでしょうか。

なければ、私から。私も今青野委員が言ったのと同じように、雇用であるとか、あと食材とか、そういった町内からの調達については極力してもらおうと。絶対にしてくれというわけにもなかなか難しいのだと思うので、こういったものが点数化の中に入れるべき項目ではないかなというふうに思っておるのです。それについての考えをひとつお聞きをしたいことと。あとこの愛宕商事というのは、皆さんご存じようにNSGグループです。新潟県におけるNSGというのは、私が銀行にいたときと比べてまた大きく成長して、今では従業員数がグループ内で1万3,000人、グループの売上げが1,000億円を超えているのです。そして、グループの傘下にある企業数が100を超えている。とんでもない、新潟県の中で一番大きいとは言えないかもしれないけれども、5指に入るこういったグループ企業の一つ。愛宕商事というのは、そのNSGグループの中でも商社部門というか、それを扱ってきた中核になる企業なのです。そして、私が前職でいた第四銀行のレポートを見ると、こういう指定管理にかじを切って、それをどんどん獲得をしているという今ビジネスモデルに変えているようなのです。したがって、願ったりかなったりというのはあるし、やった以上は多分失敗は許されないという非常に強い使命があると思うので、逆にそれを足元を見るという言い方が妥当かどうか分からないけれども、先般の芸術的な部分については東京芸大とか、天下の東京藝大と関わりを持とうとしたけれども、なかなかその後はうまくいかなかったというのものもあるのだけれども、今回のように愛宕商事が、うちのほうからお願いしたわけではなく、企業のほうから手を挙げて、ふるさと村とか、白根のアグリパークとか、ああいうのも全部やっている、結構有名なところやっているようなのですけれども、ぜひとも地元企業をないがしろにしろなんていうつもりは毛頭ないのだけれども、その辺のノウハウとか、あるいは人脈づくりを積極的にやってもらいたいと思うのです。NSGの総合力というのはすごいと思うので、唯一ないのが医学部だけであって、あと医療短大とか、学校とか、ありとあらゆる業種を持っているグループでもありますので、その中で我々も田上町がそういう形で取っかかりを持ったということは非常にまた今後面白い展開になってくると思いますので、正式に決まれば、相手の社長が来られるのか、こっちから行かれるのか分かりませんが、その辺の名刺交換とかを含めて今

後の事業展開というものを考えながら、人脈形成を図ってもらいたいというふうに思っておるのです。この辺について、2点なのだけれども、どういう考えがあるのかお聞かせをいただきたいなというふうに思っています。

総務課長（田中國明君） まず、1点目の評価における地元の関係の点数化についてありますが、そこにつきましては、町外の企業の事業者であれば、基本的に町内連携という部分でしっかり提案がされてきております。それが表面的にこの間の11月15日の全協時の資料ではなかなかその辺見えない部分ではあるかと思いますが、基本的にはそういう提案をいただいている、それも評価の中の点数としては十分入っていると。それを見える化する必要があるかどうかという部分については、外部等審査委員会の中でもしっかりまた話をさせていただいて、できるだけ分かりやすいものに詰めていければなと考えているところでありますので、少しまた時間いただいて検討させていただければと思っております。

産業振興課長（近藤拓哉君） 2点目の今後の愛宕商事、NSGグループというふうな表現もできますけれども、今後の関わり方等についてでございます。今ほど委員長からもお話がございました。今回、先方のほうからお話が来て、この後具体的に、1月以降、今後の引継ぎ等も含めてどういったことができるのかということと1月早々から詰めていきたいというふうに先日お話のほうを若干させていただいています。具体的な部分は当然議決後となりますというようなお話をしておりますけれども、今後の関わり方、今ほどありましたノウハウだったり、人脈づくり、そういったきっかけにも当然なろうかと思っておりますので、今いただいたお話の部分、参考にさせていただきながら、今後向こうとの折衝あるいは今後の運営のほうに当たっていききたいというふうに考えております。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

なければ、議案第45号に対する質疑は終了いたします。

続きまして、議案第46号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

産業振興課長（近藤拓哉君） それでは、引き続きまして議案第46号、ページのほうは1ページ進みまして33ページのほうを御覧ください。こちらのほうは、道の駅たがみの指定管理者の指定についてでございます。こちらにつきましても、令和7年3月31日をもって今現在の指定管理期間が終わることから、今後の新たな5年間

指定管理を担っていただく事業者として指定をするものでございます。

内容につきましては、議案書に記載もありますけれども、施設の名称といたしましては、道の駅たがみ、指定管理者につきましては、田上町、こちら住所のほうが原ヶ崎新田3072番地になりますが、「道の駅たがみ協同組合」、指定の期間につきましては、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間となります。こちらのほう記載内容のとおりでございますけれども、今回こちらの内容にて議決のほうをお願いしたいものでございます。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 執行の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

14番（高橋秀昌君） これまでと同じ団体が指定管理を受けるわけですが、私は過去というか、この団体による収支を見たときに驚いたことがあります。それは、例えば非常に煩雑した場合、警備員も町負担であると。それから、事務費も町負担であると。これは驚いたのです。しかしながら、当時の契約ではやむを得ないなと、そういう状況なのだからやむを得ないなと思って見たのですが、今回の契約ではそうした人的なもの、事務費なども全てまだこれまでどおりの方向でいくのか、それともそうでない部分があるとすれば明確に出してもらいたいのですが、いかがでしょう。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの高橋委員のご質疑にお答えいたします。

開業したのが令和2年ということで、遡ることもう4年、5年前になりますが、その際には、指定管理ではありますけれども、まだ立ち上がったばかりの団体、あるいは準備に要する期間があまりないということで、特殊な形ですけれども、今高橋委員がおっしゃるように、収支の部分、町のほうの負担ということで、こちらのほう最初スタートいたしました。今回ご提案している令和7年4月以降の運営につきましては、今度は湯っ多里館だとか、ほかの施設のように、基本的には全部指定管理料という形でこちらからお支払いする部分だけにほぼなります。あと、そちらのほうで運営のほうは担っていただいて、あと残る部分といたしましては修繕料でしょうか、施設の部分、修繕料につきましては、湯っ多里館もそうなのですけれども、そちらだけがこちらのほうに残るような形。あるいは、出てくるかどうか分からないのですが、特殊な例えば修繕、工事等が出てきた場合は、協議した上で費用負担等をしていくような形になりますので、説明が長くなってしまいましたが、通常の指定管理の形態になるというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

14番（高橋秀昌君） 確認しますが、例えば修繕料、たしか20万円以上については、20万円を超えた部分について町負担をするだったか。それとも、20万円以上だったら全部町負担にするだったか。いずれかだと思うのですが、そういうふうに確認してよろしいでしょうか。

それから、そうした人的なもの、非常に混んでアルバイト的なものの人件費、それから警備員の人件費、事務費などについては指定管理を受けた側が100%負担するという捉え方でよろしいでしょうか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの高橋委員のご質疑にお答えいたします。

2点ありますが、まず修繕料ですけれども、こちらの施設のつきましては20万円以上ではなくて50万円以上にしてございます。

もう一点、人件費、アルバイトの人件費だったり、事務費等々、もろもろの部分なのですけれども、こちらにつきましては、指定管理者のほうで行う事業の中で生まれる利益の部分、あとそこで不足する部分については、指定管理料ということでこちらのほうからお支払いするという形ですので、こちらについては先ほど申し上げたような一般的な指定管理の形になっているというふうに考えてございます。

以上です。

14番（高橋秀昌君） 確認します。修繕料については50万円以上ということで、50万円を超えた部分については、町が出しましょうという考え方でよろしいでしょうか。言葉で言って。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみませんでした。今ほどのご質疑にお答えいたします。

50万円を超えたらになりますので、例えばエアコンが壊れました、それで見積りを取って60万円を超えてきた、積算したら50万円を超えたら、そちらについては町で対応すると。ただ、そうではなくて、それが例えば20万円ですよということになれば、町の対応ではなくて、指定管理者のほうの負担になるといったような形になります。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） すみません。今確認しますけれども、60万円であった場合は、例えば50万円までは指定管理者が払って、10万円だけ町の負担になるのか、それとも60万円丸々町の負担になるのか、これどうなのですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 説明が不十分でした。今の例でいきますと、60万円ということになりますと、60万円を丸々町が見ると。その50万円と10万円に分けるのではなくて、60万円をまるまる見るような形になります。

14番（高橋秀昌君） 契約はそうしたのですよね。つまり私の捉え方は、今20万円だと

思ったけれども、50万円以上は町が負担すると言っているけれども、50万円を超えたもの、50万1円から上は町が負担するのではなくて、50万円を超えた、例えば100万円かかったとなれば100万円は町が負担しましょうということで契約をしたということですね。

産業振興課長（近藤拓哉君） 契約のほうはこれからになるので、したとはまだ言えないのですけれども。考え方としては、今委員がおっしゃったように、50万1円になれば町のほうで修繕のほうをさせてもらうといったような形になります。

9番（小嶋謙一君） 今の件について確認なのだけれども、私は50万円というのは上限を50万円というような形で捉えていたのだけれども、その辺を確認しますが。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） それって、課長、文章であるのか。

産業振興課長（近藤拓哉君） はい。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） では、それ文章を読み上げてくれる。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどご質疑の部分、文章で募集要項のほうに記載がございますけれども。1件当たり50万円以上のものをというふうな表現になっておりますので、こちらを例えば50万円を分割するとか、そういったことは表現はございませんので、50万円を超えたら田上町のほうが負担をするというふうな理解でお願いしたいと思います。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ほかがございませんか。

なければ、では私から。湯っ多里館とかは複数の企業が参加してプレゼンをやったわけですが。道の駅たがみについては、従来からの指定管理者のみという状況に結果としてなったということなのだろうけれども、それが一概に悪いとは言わないですし、ここの組合が悪いとか、そういう意味ではないのだけれども。こういったサービスを競うような募集というものは、競争相手があって初めて質が高まるというふうに私は思っているのです。先ほどNSGの話、愛宕商事の話が出ましたけれども、例えば愛宕商事については、ふるさと村をやっているわけです。規模は全然たがみの道の駅とは違うのだけれども、本当にこの「道の駅たがみ協同組合」以外に参加をする問合せとか、そういったものが皆無だったのかどうなのか、この辺を聞かせてもらいたいなというふうに思うのですけれども。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの委員長の質疑の部分ですけれども、事前の問合せ等につきましてはありました。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 何件ぐらいですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） こちらのほうで記憶している限りですと、1社ございました。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 今ほど言ったように、ここの「道の駅たがみ協同組合」が悪いとかという意味ではないのだけれども、適正な競争の中で質というのは高まるというふうに私は思っているの、その中で本来大勢の参加者があってしかるべきとは思っているのだけれども。いやいや、道の駅、このぐらいの規模だったら無理だという、そういう判断もあったのだろうし、逆に指定管理者が見つかったというだけでもいいということなのかもしれないけれども、先ほど湯っ多里館に至っては、そういう意味では、ある意味で有名な企業が募集に参加をしたという状況を考えると、この道の駅たがみについても、もう少し県内企業に対して誘致、あるいは周知、そういったものをしていって、より質の高いサービスを求めるということやっていく必要があるのではないかなと。あとは5年後という形にはなるのだろうけれども、この辺について課長はどのように思われるか、それだけ聞かせてもらいたい。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの委員長のご質疑の部分ですけれども。一方で町内の企業育成の部分で今回町内企業の方が応募されたという部分は大変うれしい部分がありますけれども、一方で、競争という部分では、今回県内企業ということで募集をかけております。そういった部分では、今後募集する際には、なるべく町の外からも応募が上がるような形で工夫のほうをしていければというふうに思っております。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

なければ、議案第46号に対する質疑は終了いたします。

続きまして、議案第47号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長（田中國明君） それでは、議案書の34ページをお願いをします。議案第47号 令和6年度田上町一般会計補正予算（第5号）でございます。歳入歳出それぞれ2,418万7,000円を追加させていただきまして、歳入歳出それぞれ51億6,604万3,000円とする内容でございます。

あわせて、第3条、地方債の追加、「第3表 地方債補正」によりまして、今回追加をさせていただいているという内容でございます。

それでは、議案書の39ページをお願いをしたいと思います。下のほうになります
が、今ほどの第3表、地方債の補正についてでございます。今回追加させていただ
く起債の内容につきましては、補助災害復旧事業ということで、大島頭首工右岸幹
線用水路災害復旧ということでございまして、総務産経常任委員会でも2度協議を
いただいた内容かと思いますが、補助残の966万5,117円に対しまして、充当率90%
の860万円を今回追加させていただくという内容でございます。これについては、
また歳出のほうでも説明があるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページおはぐりいただきまして42ページをお願いをしたいと思います。
歳入の関係でございます。11款1項1目地方交付税の関係になりますが、160万
円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、特別交付税160万
円でございます。この中身につきましては、これまた後ほど歳出のほうで出てきま
すが、有害鳥獣対策、それから消防の視認性の雨具を今回国の補助金が決定されま
したので、その関係で特別交付税のここは増額をさせていただいていると。補助残
について、残りのものについては交付税措置がなされるということで、ここは増額
をさせていただいているという内容です。

それから、13款1項3目農林水産業費負担金の関係であります。9万1,000円
の増額でございます。これにつきましては、田上郷排水機場管理負担金ということ
で、7月の出水期に排水機場を稼働したことによりまして電気料が増えたというこ
とで、これも歳出で出ておるのですが、今回61万円を歳出で組んであります。その
分の15%を受け入れるという内容のものでございます。

それから、15款1項1目民生費国庫負担金であります。9万2,000円これ国庫
の関係になりますが、交付決定によりましてそれぞれ減額をさせていただいている
という内容でございます。

それから、15款2項7目消防費国庫補助金であります。今回62万円の追加をさ
せていただくものでございまして、内容といたしましては、消防団の視認性の雨具、
今回、先ほど特別交付税のところの説明しましたが、国の補助金が62万円、これ188着
分の9,900円ということで186万2,000円の3分の1を国からいただけるというこ
とで、残った補助残の80%については先ほどの交付税からいただけるということで、
非常に有利だということで、今回消防団の雨具を全団員分導入させていただきたい
という内容でございます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、16款1項1目民生費県負担金であ
りますが、今回205万円の減額をお願いするものでございます。これにつきまして

は、国保、後期高齢、それぞれ所得の確定によりまして軽減額が確定したということで減額をさせていただくという内容でございます。

それから、18款1項2目指定寄附金の関係であります、500万円の増額をお願いするものでございまして、内容といたしましては、ふるさと応援寄附金500万円ということで、令和5年度と比較をいたしまして、湯田上カントリークラブあるいは湯田上温泉等の利用券が人気がありまして、当初見込んでいたよりも若干増えてきているということと、あわせて10月から電化製品も一部また記念品の対象に取り扱えるようになったということもありまして、ここは500万円の増額をお願いするという内容でございます。

それから、19款1項1目国民健康保険特別会計繰入金の関係であります、今回101万2,000円の増額をお願いするものでございまして、内容といたしましては、令和5年度国民健康保険特別会計事務費繰出金の精算に伴います受入れというものでございます。

それから、19款2項5目田上町収入印紙及び新潟県収入証紙購買基金繰入金の関係であります、10万円の追加をお願いするものでございまして、内容といたしましては、県の収入証紙の販売が終了しましたことから、今回別で条例の改正を諮っておりますが、その終了したことに伴いまして、今まで10万円という形で出していたものを一般会計のほうにお返しいただくという内容でございます。

それから、20款1項1目繰越金の関係であります、704万円の増額をお願いするものでございまして、これにつきましては、今回の補正の財源調整ということでございます。

21款4項1目衛生費受託事業収入であります、35万2,000円の増額でございます。これにつきましては、後期高齢者の特定健康診査の受診者が増えたということで35万2,000円の増額ということでございますし、3目過年度収入191万4,000円ありますが、これにつきましては、令和5年度、そこに記載のとおり、子どものための教育・保育給付費国庫負担金等、国県補助金の額の確定によりまして精算交付を受入れするという内容でございます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして45ページでございますが、町債の関係です。7目災害復旧債ということで860万円ありますが、先ほど説明をさせていただきました大島頭首工右岸幹線用水路災害復旧事業に係る起債ということで、お願い、追加させていただくものでございます。

それでは、一旦説明のほうを代わります。

議会事務局長（渡辺 明君） それでは、歳出に移ります。議案書46ページをお願いします。1款議会費、1項議会費、1目議会費4万3,000円の追加をお願いするものでございます。説明欄をお願いします。10節需用費、消耗品費は、新聞広告料の4月1日からの値上がり、印刷製本費につきましては、議会だよりページ数の増加によるものです。

説明を代わります。

総務課長（田中國明君） それでは、続きまして2款1項7目企画費の関係でございます。239万2,000円の増額をお願いするものでございまして、これにつきましては、先ほど歳入で500万円増ということをお願いをしました、ふるさと納税の関係の経費になります。記念品等関連経費の増額を239万2,000円お願いしたいという内容でございます。単純に言いますと、その500万円から歳出で組みました239万2,000円を差し引いたものが町のほうに残る財源というようなことで考えていただければと思います。

それでは、説明のほうを代わります。

産業振興課長（近藤拓哉君） それでは、ページのほうは少し飛びますけれども、今度は50ページのほうを御覧ください。50ページの中ほど下のほうになりますけれども、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、こちらのほう79万8,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、説明欄のほうを御覧ください。こちら17節備品購入費ということで79万8,000円増額でございます。上のほうから順にご説明いたします。まず、鳥獣の捕獲器71万5,000円です。こちらの内容ですけれども、具体的には猿を捕獲するおりになります。こちらのほうにつきましては、今後捕獲の強化に向けてということで、猿が活発に活動するのがだんだん早まってきておりまして、3月、4月ぐらいから動き出すといった状況でございます。それに対応するため、これまで5基あったのですけれども、今回新たに補正させていただいて5基購入させていただいて、全部で10基ある体制を整えまして、年度替わりの前に体制のほうを整えていきたいというふうに考えているものでございます。引き続きまして、その下にございます電気止め刺し機でございます。こちらにつきましては、用途については、猿、イノシシいずれにも使用できるものでございますけれども、捕獲した有害鳥獣のほうを安全に確保するものでございます。これまでですと銃器で、猟銃で仕留めた部分はあるのですけれども、そういったものを使わずに箱わなの中で、あるいはくくりわなのところで安全に確保をできるというようなことで、今回こちらのほうを購入させていただきたいというふうに考え

ています。一番下になりますが、鼻くくり、あまり聞かない言葉かもしれませんが、鼻くくりというものです。こちらにつきましては、イノシシになるのですけれども、イノシシを捕獲した際に、顔だったり、鼻の部分を前のほうから固定するような形で、先ほどご説明いたしました止め刺し、電気止め刺しと合わせる形で固定しつつ横から刺すといったようなイメージになるのですけれども、こういったことを行うことによって捕獲に従事する猟友会の皆さんが安全に有害鳥獣を捕獲ができるということで、こちらのほう今回補正のほうをお願いしたいものです。また、今回こういった機器を導入することによって、これまで人家の近くですとどうしてもおりをかけることが難しかったところがございます。人家に近いところだと、仮に捕まった場合に銃器を使って捕獲といったことがどうしても問題がございましたので、それができなかったのですが、今回これを購入させていただければ、おりのほうを割と人家の近いところまで置くことができるといったようなことが可能になってまいりますので、今後捕獲の部分を進める上でこちらのほう購入のほうさせていただきたいということで、今回補正のほうをお願いするものでございます。

続きまして、その下、今度は6目農地費になります。農地費につきましては、1,027万6,000円の補正をお願いするものです。こちらの説明欄のほうを御覧いただきたいのですけれども、農地一般事業ということで1,027万6,000円。まず、10節需用費で61万円、光熱水費のこちら増額をお願いするものでございます。こちら歳入のほうでも説明がございましたけれども、この7月のときに大雨がありました。その際に横場の排水機場のポンプを通常よりも稼働のほうが多かったということで、電気料が増えた分について今回対応するものでございます。引き続きまして、その下、18節負担金補助及び交付金の部分で966万6,000円、こちらにつきましては災害復旧事業ということで、こちらも歳入のほうで説明のほうございましたけれども、内容につきましては、8月8日、10月31日のそれぞれ所管事務調査、11月15日の全員協議会にてご説明いたしました能登半島地震に伴う大島頭首工の右岸幹線のパイプライン破損の改修に伴うものでございます。これについては、事業費のほうは現時点で7,515万2,000円というふうに確定をしているところでございますけれども、地元負担ということで、事業主体が信濃川下流土地改良区連合になるのですけれども、この中で田上郷土地改良区が全額地元負担をするところなのでございますが、今回土地改良区のほうから町のほうへ支援をしてもらいたいということで要望がございました。町は、その内容のほうを受けまして、町としてできる支援ということで今回起債のほうを起こさせていただいた中で、交付税措置を活用する中で地元負

担を大幅に減らし、今回966万6,000円の補正を行った中で財源の部分の支援のほうを行っていきたいというふうに考えています。なお、後年度になりますけれども、交付税及び田上郷からの入金によりまして、町の実質的な負担はない形での支援という形でいきたいというふうに考えてございます。

続きまして、ページのほうは次になりますけれども、51ページを御覧ください。51ページ、7款商工費、1項商工費、3目観光費です。こちらのほう49万5,000円の増額をお願いする補正でございます。説明欄のほうを御覧ください。内容のほうは道の駅たがみ管理事業ということで、10節修繕料ということで49万5,000円を増額の補正をお願いするものです。内容につきましては、当初予算で50万円、こちらのほう計上しておったところでございますけれども、この間エアコンの修繕をはじめ各種修繕を行う中で50万円。こちらほぼほぼ全額執行しておりますので、ついては今後、冬期間という部分もありますけれども、今後見込まれる修繕として車止めの破損などがあちこち見られる部分もございまして、今回50万円の補正をお願いするものでございます。

その次、4目になりますけれども、湯っ多里館事業費になります。こちら湯っ多里館のほうは、補正のほう80万円の増額をお願いするところでございます。説明欄のほうを御覧ください。こちらのほうも湯っ多里館管理事業で修繕料で80万円をお願いするものです。こちらにつきましては、当初予算で207万6,000円予算計上させていただいておりましたけれども、こちらにつきましても、既に契約が終わっている、あるいはこれから契約をするものなどを合わせますと、既にそれほどもう残がない、20万円もないような今状況になっております。この後行う修繕のものとして、以前にも補正をお願いしたことがある記憶があるのですけれども、湯っ多里館のエレベーターから渡り廊下へつながり、湯っ多里館の本館のほうへ入るところがあるのですが、そこの道中に飲泉口、お湯が飲める場所があるのですけれども、その部分の柱が傷んでおり、数年かけて直したいといったようなお話をした記憶がございます。今回補正のほうをさせていただいて、こちらのほう全部で今回3本させていただくと、今現在傷んでいる部分の柱全て交換のほうは可能というふうに考えてございますけれども、こちらのほうに充てさせていただきたいということで、今回補正のほうをさせていただく部分になります。

以上でございます。

総務課長（田中國明君） それでは、9款1項2目非常備消防費の関係です。今回186万2,000円の増額をお願いするものでございまして、これ先ほど歳入でもご説明申し

上げましたが、消防団員の高視認性雨具188着を購入させていただきたいという内容でございます。消防団におきましては、高視認性雨具は非常に強い要望がございまして、何とか今年度整備できそうだなということで喜んでいただいております。

説明のほうは以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8 番（渡邊勝衛君） 私のほうから有害鳥獣についてお聞きいたします。

昨年ですか、猟友会による駆除が15頭あったわけですが、令和6年度、現在までの駆除の回数、そして先ほど説明があったのですが、5台から10台になるということで話があったわけですが、今後もう少し増やす必要があるのではないかと思いますけれども。

あと、もう一点、小屋沢のところに猿の電気柵を設置してもらったわけですが、ここは一応監視カメラがあるという話を聞きましたけれども、そのカメラがあることによって猿の群れが何回来たかということでお聞かせ願いたいと思います。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今日現在ですけれども、有害鳥獣の捕獲の状況ですけれども、猿のほうですが、全部で5匹になります。今後、今補正させていただいて10基、その後さらに増やすかどうかという部分ですけれども、まず増やさせていただいて、その後また状況を見た中で、またそれがさらに必要ということであれば、補正等またお願いをしたいというふうに考えてございます。

あと、小屋沢のカメラですけれども、こちらに関しては、まだそういったような対策のほうは取っておりませんので、そういったカメラのほう小屋沢にはございません。

以上でございます。

8 番（渡邊勝衛君） それで、お願いでございます。今課長のほうから猿のほうは、小屋沢の関係でございますけれども、できたら何とかして監視カメラを設置していただきたいと思いますので、よろしくお聞かせ願いたいと思います。

あと、GPSの関係でございますけれども。今GPSをつけられないというような状態になっているのですけれども、今年、令和6年度何とかGPSをつけることができるのかお聞かせ願いたいと思います。

産業振興課長（近藤拓哉君） まず、カメラの部分ですけれども。カメラの設置につきましては、こちらのほう内部でも検討しておりますし、また他市町村でどういった

活用をしているかという部分を今県内のほかの市町村、2つほどですけれども、今また研修のほう行って見ているところでございますので、その辺の部分、有効に使えるようであれば検討のほうをさらに進めていきたいというふうに考えてございます。

あと、もう一点、GPSの首輪部分ですけれども。皆様ご承知のとおり、この間情報のほうは取れない状況になっておりますので、なるべく早めにつけたいというふうな思いでおります。先日なのですけれども、1頭おりにちょうど雌の大きい猿が入ったのですけれども、残念ながら、猿自身が開けたとは考えづらいのですけれども、恐らく住民の方なのか分かりませんが、その方が開けて出してしまいまして、せっかくつけられるところまでいったのですけれども、我々も準備して行ったのですが、残念ながらもうもぬけの殻だったというのがありました。特に日を空けたわけではなくて、すぐ対応したつもりなのですけれども、結果的にはそういった状況でもあるのですが、今後ともおりの場所等は工夫しながら、なるべく早めに猿がかかるようにしていきたいというふうに考えておりますので、その辺のほうは、こちらとしてもGPS首輪、非常に有効だということは承知していますので、迅速にその辺、捕まったらすぐにもう装着するといったことで対応のほうを進めていきたいと思えます。

以上です。

8番（渡邊勝衛君） 最後にします。それで、非常に9月、10月あたりも紙谷沢の下の町道辺りのところで結構猿を私見ましたのですけれども、何とかして早くGPSをつけられるような状態にしていきたいと思えます。そうすれば、さっき言った小屋沢辺りだとかかなり山奥のほうですので、そこで捕獲すれば、駆除すれば何とかいけるのではないかと思います。非常に群れの頭数も多いというような状態で、今後対応していただきたいと思えます。

以上です。

12番（椿 一春君） では、42ページと51ページに、2つに関連するのですが、消防費の高視認性雨具についてなのですけれども、今回補助金が3分の1と。その残ったものを交付金算入されたということで、とても有利なものが使えたということなのですが、町の持ち出しというのはほとんどゼロでなったのかということ。あと今年度だけ何か特別なこういった補助金の制度があったのか、以前からあったのか、その2点お聞かせください。

総務課長（田中國明君） まず、町の関連の持ち出しですが、約24万8,000円程度で済

んだということです。186万2,000円のものを買うのにそのくらいで済んだということです。そういう部分で非常によかったなと思っています。先ほども言いましたが、特に消防団の要望がこれ非常に強かったものですから、そういう部分ではよかったなと思います。

それで、補助金としては以前からありまして、できれば今後、その補助金を使って買うと交付税措置もまたついてくるということなので、できればそういう導入する場合には、そういう補助金とかを使いながらまた進めていきたいなというふうなことで考えています。前からある内容のものでございまして、今回はそういう形で、たまたま国のほうで、1回落選はしたのですけれども、その後また、少し予算が国のほうで余ったのかどうなのか、そういうことでまたチャンスが回ってきて、それで今回当選したというような状況ですので、お願いしたいと思います。

12番（椿 一春君） 今、消防団の団費ですか、以前はみんな団に入っていて、そこから団の中の備品を替えたり、工面したりしているところもあったのですけれども、今個人個人に支払われると。団のそういった消防備品がなかなか手入れが行き届かないということが考えられますので、ぜひぜひ消防団の要求するものはかなえるように努力していただければということをお願いしておきます。

以上です。

総務課長（田中國明君） できる限り努力していきたいと考えております。

9番（小嶋謙一君） ふるさと寄附金の返礼品のことなのですけれども、今回ふるさと寄附も大分、予定よりも上回っているということで本当に喜ばしいことなのですけれども、返礼品は先ほど温泉だとかゴルフ場ということで人気があるのだということと言われたのですけれども、ほかに町の物産とか、物産ではないのだけれども、電化製品とかいろいろ、これもあったと思うのですけれども、そういう温泉だとかゴルフ場以外のもので、そういった返礼品としてはどうなのでしょう。伸びはあったのでしょうか。電化製品とか、そういったのも人気があるのではないかなとは思っていたのですけれども。

政策推進室長（中野貴行君） ふるさと納税の返礼品の関係です。今ほど電化製品ということでおっしゃられましたけれども、それについても今年度ちょうど返礼品の基準が緩和されたこともあり、町内の電化製品の事業所にお声かけさせていただいて、何とかメニュー再開というか、追加させていただいています。そのほかにということで、私も回った中で、町内で餅を作っている事業所がありまして、そこでお願いした板餅を今回、去年の終わり頃になるのですけれども、それを出させていただきます。

ましたら、4月から11月までで大体200万円ちょっと超えるぐらい今集まっています、非常によかったなと思っていますところであります。そういうことで、引き続き私どもも町内事業者にお声かけさせていただいて、事業者の充実に努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

14番（高橋秀昌君） 産業振興課に伺います。

有害鳥獣対策ですが、1つ伺いたいのは、先ほどのほかの委員の質疑の中で、答弁では雌猿を捕獲したのだが、誰かが逃がしたようだという話なのですが、それはいつの時点ですか。

それから、そのときの誘因する餌は何だったのか報告してください。

産業振興課長（近藤拓哉君） では、当日の流れ等も含めまして詳細な部分、係長のほうからご説明申し上げます。

農林係長（長谷川 暁君） 産業振興課の長谷川です。よろしくお願いいたします。

先ほどの件の状況になりますが、捕獲した日が11月21日木曜日午前中です。このときに、先ほど課長から話がありましたが、雌猿と子猿の合計2頭が捕獲されました。そこからGPSをつけるということでこちら準備をしまして、翌日22日の朝8時前になりますが、現場のほうに行きましたら、もうおりが、前日、おりが開かないように針金で入り口をまず塞いで、周りを囲って外から見えないようにしていたのですが、もう朝行ったら全然状況が変わってしまっていて、もう中身が空っぽ。ただ、そのときに小猿だけは多分耐え切れずに亡くなっていましたので、小猿の死体だけはおりの中にあっただというような状況です。

餌につきましては、そのときはサツマイモと、あとリンゴとつけてかけましたら捕獲ができたというような状況です。

以上です。

14番（高橋秀昌君） こうした経験をさせてしまったということは、彼らはものすごい学習能力があるということです。だから、なかなか次に引っかけることが難しいということがある。それはもうあなた方もご存じだと思うのだけれども、相当知恵比べをしないとなかなか引っかかってくれない。餌も変えたりしなければならぬということで、もちろんあなた方も勉強していると思うけれども、ある人からバナナが有効だと聞かされたのです。ええ、田上にバナナかというふうに思ったのだけれども、だから相当知恵比べなので、いかに彼らを引きつけるかということにもっともっと邁進する必要があるということを提案しておきたいと思います。

それから、もう一つは、21日の木曜日なのに翌日というのは、翌日に行ったとい

うのが理解できないのだ。誰かが開けたとしか、まさか猿が自分で開けていかないと思うのだけれども、それだけ本当に知恵比べで頑張ってもらいたいということが1つ。

2つ目に、私のところにメールが入ってくるのが、最終が7月31日に入ってきたけれども、それ以後一切入ってこない。11月にも猿の苦情で、川ノ下で雨どいを壊されたとか、そういう苦情が入ってきているにもかかわらず全町に知らせない、こちら辺はなぜなのかなという。もうメールが来ないから、いないのだと思っているわけなので、たまたま署名活動なんかで行ったときに、いや、もう家へ来て大変なのだという話を聞いたのですが、何もメール入ってこない。この点どうして入れないの。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの質疑の部分にお答えいたします。

まず、1点目の学習能力がある、まさに知恵比べということで、先ほど一例ということで餌の部分のお話もされたかと思います。我々のほうも餌の部分、当初の部分からいろいろ変えながら、時期、時期に応じて今変えているときでございます。それで今回かかったのかなという部分もございますが、引き続きこの辺の部分は、今回のおりの設置の場所だったり、そのことも含めていろいろ工夫のほうをさせていただければというふうに考えています。

あと、もう一点、7月末以降の情報発信の部分がされていないといった部分です。これにつきましては、大変申し訳ございません。うちのほうで情報発信のほうが非常にうまくいっていなかった、怠っていたといった状況でございます。この部分、内部でもう一回よく話をして、きちんと情報発信のほうは適宜行うようにということで、こちらのほうまた対応のほうをしていきたいと思っております。大変申し訳ございません。

14番（高橋秀昌君） 1つは、体制が見えないのだけれども、今回で5基購入するわけだ。全体で10基になるわけでしょう。役場の職員が毎日点検に行っているわけではないのでしょうか。人に委託するのでしょうか。その委託を受けた人は恐らく毎日か1日置きに回ると思うのだが、その都度報告を受ける体制、それから入っていたら直ちに行く体制、こういうのはちゃんと取れているのか、もう一度伺いたい。1つ。

それから、課長は情報を提供しないで申し訳ありませんでしたと言うけれども、私が知りたいのはなぜ提供がされなかったのかということです。何が問題なのかということ。そういう辺りを知りたいのだけれども、いかがですか。責めているのではないから。実情を聞かせてほしいと言っているのだ。

産業振興課長（近藤拓哉君）　今も5台ありますし、この後また増えるという形になります。今のところ、基本は猟友会が日程を組みまして、それぞれの場所にパトロールということで巡回も兼ねながら行っています。その合間を埋める形で我々のほうも行く日もありますけれども、基本的には大体、おおむねかけた場所に関しては2日に1遍ぐらいの大体順番で巡回、確認のほうをしております。そういったときに、例えば何らかの変わった形、猿が入った場合も当然ですけれども、それらはすぐにこちらのほうに連絡が入って、その状況であれば、特に今GPSの話もございませうけれども、状況によってはすぐにGPSをつけるような体制も取らないといけないので、情報のほうはすぐに入ってくるように猟友会とも情報のほうは連絡を取り合うようにさせていただいております。

あと、もう一点のメールの部分、情報発信の部分ですけれども、それがなぜなのかと言われると、イノシシに関してはなるべく随時出すという考え方でおりますけれども。猿に関しては、多分6月、7月の頃になるとほぼ毎日のように、私の感覚ですけれども、出ていたような状況でもありましたので、その都度、その都度というのをなかなかためらう部分も正直ございまして、それで結果的には大分飛んだような形になって、しばらくもうやらなかったといったようなのが正直なところです。

以上です。

14番（高橋秀昌君）　単純にあなた方の怠慢という指摘をしようとしているのではないの。つまり恐らくどこかで毎日しなくてもいいという何か規定があるのだと思うのです。私は、大事にしたいと思うのは、そうではなくて、あなた方、町民からの支持あるいは協力を得る必要があるわけでしょう。猿は直接的に人間を攻撃することはないというふうに私らは学者からは聞いているし、本にもそういうふうに書いてあるのだが。大事な点は、その事実を知らせることによって、その地域、つまり体制が取れていけば、その地域の中でボランティアで彼らを撃退するという方向も、今はすぐ取られていないけれども、手を打てるわけです。ところが、情報が何も入っていない。例えば毎日のように猿の情報が私のところへ来れば、当然何月何日どこどこで発見しましたという情報が入ってくるだけで、町民の皆さんは気をつけよう、あるいはどうしたらいいかと考えるわけでしょう。そういうことがあなた方が研修を受けて、町民との協力関係の下で撃退していこうということに結びつくと思うのです。そういう視点がどうもあなた方の中に、一つ一つの事象をつなげることができないというか、悪い言い方をすると行政の視点でしか物を見ていないというか、そういうのを感じるのです。だから、大いに、毎日だろうが、午前中であろう

が、午後からであろうが、もう発生したら知らせる。そして、私は先行けば、住民の皆さん気をつけてくださいではないのです。住民の皆さん、猿なので撃退しましょうと、方法は大声を上げることですよと。あるいは、実際に使った人、花火を使った人いるのですが、全然効かないと、もう。だから、もう花火では駄目だということが分かったので、花火を買わないで、もっと別なことでやらざるを得ないわけでしょう。そういう経験を積んで、こちらのほうが彼らよりもっと賢くなっていく必要があるのです。そういう立体的なスケジュールというか、立体的な戦術を考えていくということがないと、結局、おりは10基つけました、猟友会にお願いします。猟友会の登録しているメンバー何人ですか。10人切るのです。しかも高齢で、またさらに最近亡くなって、どんどん減っているわけでしょう。そこだけでは間に合わないのではないの。いかにして猿を攻略するかというのは、知恵だけではなくて力も必要なのだと私は思うのです。そうしないと、もう今小猿を連れて群れが動いているわけでしょう。つまりもうどんどん出産して広がっているわけではないですか。個体数も増えているわけでしょう。この個体数の増えているのは、私の学びでは、野生であれば2年か3年に1回しか産まないと言われている。でも、里山に来て、どんどん食べ物があれば2年とか1年で産むと言われているのだ。これを放置しているからそうなるわけで、そのところは組織的に面的に押していくという作戦をつくる必要があるのです。繰り返し言っているのだけれども、なかなかそういうのが示されない。町長にも訴えたいのです。そういうものについて一定の金かけざるを得ない。おりだけではなくて、人的なものがとっても大事になります。そういう点では、ごめんなさい、1,000万円かけろと言っているのではないのです。そんな額をかけなくても私は済むと思っているのだけれども、町民の協力をいかに得て彼らを押し込めていくか、この作戦つくる必要があると思うのですが、具体的には第一線としては産業振興課、それを裏づける資金は町長の懐、ここが大事だと思うので、ぜひそこを強めてもらいたいということを強く求めています。答弁はいいです。努力しますしか言えないのだから、頑張ってください。

終わります。

総務産経常任委員長（小野澤健一君）　ほかございませんでしょうか。

なければ、ではまた私のほうから。ページでいうと39ページの地方債の補正の大島頭首工の災害復旧に関する部分なのですけれども。先般の議会の報告で申し上げたように、所管事務調査の中で災害用の協定書の策定というのは必要ではないのかという意見があったのだけれども、その中で事務局のほうでは、11月29日、管理委

員会があるので、そこに諮りたいということを白根郷の事務局長が言っておられた。もう11月29日過ぎていますので、その結果について報告をしてもらいたいなというふうに思います。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの委員長の質疑についてお答えいたします。

前回の所管事務調査の際に、今ほどのお話の部分ございました。11月29日ですけれども、信濃川下流連合のほうで、こちらのほう管理委員会という名前になるのですけれども、管理委員会が開かれまして、こちらのほう各改良区から副理事長や代理、理事長は出ていないようなのですけれども、委員の方が7名、また事務局から8名ということで、計15名の方が集まって管理委員会をした中で、今回のパイプラインの破損に関する件について、皆さんで協議、お話のほうをされたそうです。この管理委員会自体は、理事長は出席はしていないので、特に何か決定するというわけではないのですけれども、この後、日程的には今度、おおよそですが、2月になるのですけれども、今度理事者理事会がありますので、そのこのところに話をつなげていきたいということで先方のほうから話のほうを伺っておりますので、話のほうとしては今こういったような流れになってございます。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） もう少し詳しく聞かせてもらいたい。要は、なかなか今回田上町がそういう意味で支援をするに当たっての根拠が非常に不足をしている中で、何とか委員の皆さんから納得、あるいはほかの委員の皆さんから納得した中でこの後に及んだのだけれども、その交換条件というわけではないけれども、災害用の協定書が必要ではないのかということで問題提起をして、白根郷土地改良区事務局長、その人が管理委員会に諮りますということを言われたわけだ。今の状況だと、理事長が出ているとか出ていないとか、それは別として、この管理委員会にちゃんとそういうことを諮ったのかということを聞いているので、そこを明確にしてもらいたいと思う。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません。言葉足らずでした。当然管理委員会の中で議題として話はされたというふうに聞いております。

以上です。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。では、2月の理事会が最終的に決定をする場面ということですよ。ということは、それについても私からのそういう要請がなくてもしっかりと説明はしてもらいたいし、その辺、いつ開催なのか分かりませんが、まずその辺はしっかりと、どういう結論になっ

たのかということを確認をして、報告をまたしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

なければ、議案第47号に対する質疑は終わります。

長くなっておりますけれども、このまま続けたいと思います。

これから承認第6号の討論を行います。討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより承認第6号を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は原案のとおり決定しました。

次に、承認第7号の討論を行います。討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより承認第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は原案のとおり決定しました。

次に、議案第45号の討論を行います。討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり決定しました。

次に、議案第46号の討論を行います。討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号

は原案のとおり決定しました。

最後に、議案第47号の討論を行います。討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長（小野澤健一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり決定しました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

その他で執行側より報告がありますので、引き続き委員会を行います。

では、産業振興課長、報告をお願いいたします。

産業振興課長（近藤拓哉君） それでは、お疲れのところ申し訳ございません。お時間いただきまして、1点報告事項がございます。湯っ多里館に関してです。湯っ多里館のほう、12月9日の日の午後になるのですけれども、湯っ多里館の各浴槽に入っているお湯をろ過するろ過器があります。このろ過器のうちの1台なのですけれども、あじさいの湯にありますジャグジー、泡が出るところになるのですけれども、ジャグジーのお湯をろ過する装置のほうは機械室の中にあるのですけれども、そちらのほう割れてしまいまして、現在ろ過ができないという状況になり、こちらのほう今ジャグジーの利用ができなくなっています。あじさいの湯ですので、入りました手前のほうの浴室になります。現在、業者のほうから参考で見積りのほうをお願いして、今日の朝、おおむねですけれども、概算で大体150万円前後ではないかということで今のところ来ておりますけれども、まだ具体的に配管等を見直す部分もありますので、もう少し金額のほう増減があらうかというふうに聞いています。また、直す工期につきましても発注してからおおむね2か月間というふうに聞いておりますけれども、内容のほう固まり次第、こちらのほう対応したいと思います。なお、今回補正のほう、今回修繕料のほうをさせていただいて、こちらのほう議案のほう上げさせていただいておりますが、当然これとはまた別になりますので、そちらの予算対応のほうにつきましては、今後額が固まり次第、予算の流用、年度のほうがある程度進んでおりますので、こちらのほう予算流用が可能なのか、あるいは予備費なのか、その辺の部分、検討のほうをしていきたいというふうに考えてございます。まずは、湯っ多里館は今ジャグジーのほうは使えないということで、こ

ちらのほうまず速報になります。

以上になります。

総務産経常任委員長（小野澤健一君） ありがとうございます。

報告は以上でございます。

以上で閉会をいたします。大変お疲れさまでございました。

午前10時29分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和6年12月11日

総務産経常任委員長 小 野 澤 健 一